

～高齢者福祉サービス&施設・団体等の一覧表～ 木更津市

【見守り事業】

令和6年4月1日現在

事業名	内容	対象者	費用など	お問合わせ先
ひとり暮らし 高齢者等緊急通報 装置貸与事業	ひとり暮らし等の方に対し、緊急通報装置を貸与し、急病などの緊急事態に対する日常生活上の不安を解消します。 緊急ボタンを押すと、市が委託している事業所に通報され、ガードマンが駆け付けます。必要に応じて親族等の協力者に連絡を行ったり、救急車の手配をします。	①65歳以上のひとり暮らしの方 ②65歳以上のみの世帯 ③重度身体障がい者のひとり暮らしの方 ④65歳以上の方及び重度身体障がい者のみで構成される世帯	前年の所得税の課税金額により、一部又は全額を負担していただきます。 非課税の場合は自己負担はありません。 また、通報時の通話代金は別途発生します	木更津市役所 高齢者福祉課 高齢者支援係 電話 0438 (23)2695 木更津市朝日 3-10-19 2階 (イオンタウン木更津朝日)
高齢者配食 サービス	対象の高齢者に対し、週2回以内で昼食を配達します。(※日曜日を除く) 代金の支払いは、配達時に直接行います。	世帯全員が要介護者及び要支援者で構成された世帯のうち、65歳以上の方	配達時に <u>1食につき350円を負担</u> していただきます。	
高齢者見守り等 タブレット端末 貸与事業 【令和6年2月8日 から対要件改定】	市の情報の閲覧や、見守り機能として、48時間以上操作がないと、登録してあるスマートフォンに通知が届く安否確認機能、テレビ電話機能がついたタブレットを貸し出します。	世帯全員が <u>65歳以上</u> で、次に該当する世帯 ①スマートフォンやタブレット等の端末を所持していない住民税非課税の世帯 ②土砂災害特別警戒区域及び富来田地区の土砂災害警戒区域に居住している世帯	タブレット端末貸与費無料 ※以下からタブレットと同じアプリ(ライブビジョン)を無料でダウンロードできます。(※通信費等は自己負担)  Android用  iPhone用	
認知症高齢者等 見守りシール交付 事業	行方不明時に、「見守りシール」に印字された二次元バーコードがスマートフォン等で読み取られると、介護者に発見通知が送信され、発見者とインターネット上の伝言板でやりとりができ、発見・保護・帰宅が迅速に行えます。	在宅の認知症の方で次に該当する方 ①徘徊により警察に通報・保護されたことがある方 ②介護認定を受けている方で、徘徊のおそれがある方	無 料  ※これは見本です。	見守りシールを衣類や持ち物に貼付します。
高齢者見守り キーホルダー事業	住所、氏名、緊急連絡先、かかりつけ医等の情報を登録したキーホルダーを持つことにより、自宅や外出時の緊急事態に的確な支援を行います。	①65歳以上の方 ②認知症状がある方	無 料 	お住まいの地域包括支援センターで受付を行っております。 (裏面参照)

【その他のサービス】

事業名	内容	対象者	費用など	お問合わせ先
高齢者 紙おむつ給付 事業	在宅でねたきり、または認知症により常時失禁している方に紙おむつを給付します。 テープ・パンツ・フラット・尿とりパッドの中から1種類を選択。給付枚数は月30枚。ただし、尿とりパッドは月90枚。	要介護又は要支援の認定を受けており、在宅において、ねたきり、または認知症の状態であり、かつ常時失禁している <u>65歳以上の方</u>	無 料 ※原則3か月毎の配達で、現住所又は家族宅へ配達します。	木更津市役所 高齢者福祉課 高齢者支援係 電話 0438 (23)2695
高齢者 タクシー利用 助成事業 【令和5年4月 1日から対象要件改定】	運転免許証を持たない75歳以上の高齢者世帯や、74歳以下の高齢者で運転免許証を自主返納した方に、タクシーを利用した際の利用料金を助成します。 ○助成額 500円/枚 ○利用券の支給枚数 最大36枚 1月当たり3枚	①運転免許証を持たない75歳以上の高齢者のみで構成される住民税非課税の世帯 ②運転免許証を持たない75歳以上の方と重度障がい者又は未成年者のみで構成される住民税非課税の世帯 ③65歳以上74歳以下で令和3年7月1日以降に運転免許証を自主返納した市税の滞納が無い方	・登録されたタクシー事業者で利用できます。 ＜申請場所＞ ・高齢者福祉課窓口(朝日庁舎)・各公民館・金田出張所・郵送 ※即日交付は高齢者福祉課のみ	木更津市朝日 3-10-19 2階 (イオンタウン木更津朝日)
はり・ きゅう・ マッサージ 施術費 助成事業	市にあらかじめ登録された施術所ではり・きゅう・マッサージを受けたとき、利用券により費用の一部を助成します。 ○助成額 500円/枚 ○利用券の支給枚数 最大12枚 1月あたり1枚	65歳以上の方で、はり・きゅう・マッサージの施術が必要な方 申請時に本人の住所、氏名、生年月日が記載されている <u>公的な書類(保険証等)</u> が必要です。	＜申請場所＞ ・高齢者福祉課 ・下記の公民館 中央、岩根鎌足、中郷清見台、畑沢八幡台、波岡富来田 ・金田出張所	
高齢者 日常生活用具 給付貸与事業	ひとり暮らしの高齢者等の方に対し、日常生活用具を給付、または貸与することで、日常生活の便宜を図ります。 ○給付 電磁調理器、火災警報器、自動消火器 ○貸与 老人用電話(加入電話)	65歳以上のひとり暮らし等の方で、所得税非課税世帯であり、日常生活を営むのに支障のある方 ※用具によって要件が異なりますので、詳しくはお問い合わせ下さい。	給付及び貸与に係る費用は無料 ※ただし、電話料金等は自己負担となります。	

【高齢者福祉施設・関係団体】

施設・団体名	内容	対象者・費用など	お問い合わせ先
老人福祉センター	高齢者の方が楽しく健康で生きがいのある人生を育む「憩いの場」として利用いただく施設です。 ○健康体操（10:30～11:30） ○健康相談、生活相談 ○機能回復訓練 ○教養講座の開催 ○レクリエーション活動 ○陶芸教室の開催 ○入浴（10:00～15:00） ○その他の活動	○市内在住 200 円 ※ただし、60 歳以上の方、老人クラブ、付添人（1 人まで）、小学生以下の方は無料 ○市外在住 300 円 ※小学生以下の方は無料 ○浴室利用 100 円 ※利用料に別途加算されます。 ※初回ご利用の方は、 <u>運転免許証、健康保険証のいずれかをご持参ください。</u>	電 話 0 4 3 8 (9 8) 6 6 5 1 木更津市 十日市場 8 2 6
シルバー人材センター	健康で働く意欲のある高齢の方に、知識、経験、技能を活かした「働く場」を提供し、健康を維持しながら生きがいの充実を図って頂くための公益法人です。 <仕事をしたい方> 市内在住の 60 歳以上の方に就業の機会をお世話します。ただし、就職を斡旋するところでは有りません。 <仕事を頼みたい方> 一般事務、筆耕、清掃業務、植木剪定、大工、障子・襖張り替えなど、経済的な価格で仕事を引き受けます。	【対象者】 市内在住の 60 歳以上の方 【費用など】 詳しくは直接 お問い合わせください。 	電 話 0 4 3 8 (2 5) 2 4 3 3 木更津市 潮見 2 - 9 木更津市民総合 福祉会館内
シニアクラブ 	高齢者の方が生きがいを高め、日常生活を豊かにするために、同じ地域に住む方で組織をつくり、教養の向上、健康の増進、社会奉仕活動やレクリエーション等、地域に応じたいろいろな活動を行う団体です。	【対象者】 おおむね 60 歳以上の方 【費用など】 詳しくは直接 お問い合わせください。	社会福祉協議会 電 話 0 4 3 8 (2 5) 2 0 8 9 木更津市民総合 福祉会館内

【介護保険に関するお問い合わせ先】

介護の申請・認定に関すること	木更津市役所 介護保険課 介護認定給付係	電 話 0 4 3 8 (2 3) 7 1 6 2
介護の給付に関すること (住宅改修費・高額介護サービス費)	木更津市役所 介護保険課 介護認定給付係	電 話 0 4 3 8 (2 3) 7 1 7 8
介護保険料に関すること (保険料支払いの相談等)	木更津市役所 介護保険課 介護保険料係	電 話 0 4 3 8 (2 3) 7 1 6 1

【高齢者の相談窓口】

地域包括支援センター	内容	お問い合わせ先
	地域の高齢者の心身の健康保持及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、保健師、社会福祉士及び主任ケアマネジャーを配置し、次のような業務を行います。	【木更津西地区の方】 木更津市中部地域包括支援センター 電 話 0 4 3 8 (9 7) 7 8 1 8 所在地 中央 1-5-1 8 (旧保健相談センター)
	○高齢者の総合相談 ○高齢者に対する虐待防止などの権利擁護 ○介護予防ケアマネジメントや包括的・継続的なケアマネジメントの支援 ○指定介護予防支援業務	【木更津東地区の方】 木更津市東部地域包括支援センター 電 話 0 4 3 8 (9 7) 6 5 3 6 所在地 請西 6 8 2-1 (旧デイサービスくるる)
		【岩根・金田地区の方】 木更津市西部地域包括支援センター 電 話 0 4 3 8 (2 2) 3 4 2 2 所在地 長須賀 1 3 0 5-2 (グリーンパレス内)
		【波岡・鎌足地区の方】 木更津市南部地域包括支援センター 電 話 0 4 3 8 (3 7) 4 8 1 1 所在地 畑沢南 3-1 6-7 6 (波岡の家内)
		【中郷・清川地区の方】 木更津市北部地域包括支援センター 電 話 0 4 3 8 (9 7) 2 5 6 1 所在地 井尻 9 5 1 (中郷記念館内)
		【富来田地区の方】 木更津市富来田地域包括支援センター 電 話 0 4 3 8 (5 3) 8 0 3 1 所在地 真里谷 8 8 3-1 (馬來田の太陽内)

【認知症についての相談窓口】

相談先名称	お問合せ先
地域包括支援センター	上記の「高齢者の相談窓口」と同じです。
認知症地域支援推進員	木更津市役所高齢者福祉課や地域包括支援センターに配置されています。
認知症初期集中支援チーム	お近くの地域包括支援センターが窓口です。 0 4 3 (2 3 8) 7 7 3 1
ちば認知症相談コールセンター	電話相談日 : 月・火・木・土 午前 10 時～午後 4 時 面接専門相談 : 予約制 (祝日・年末年始除く)
若年性認知症コールセンター	0 8 0 0-1 0 0-2 7 0 7 電話相談日 : 月 ~ 土 午前 10 時～午後 3 時 (祝日・年末年始除く)
千葉県若年性認知症専用窓口 (千葉大学医学部附属病院)	0 4 3-2 2 6-2 6 0 1 電話相談日 : 月・水・金 午前 9 時～午後 3 時 (祝日・年末年始除く)

【介護予防教室（自立生活体操）】

対象者	会 場	日程等
市内在住のおおむね 65 歳以上	市内公民館等 1 7 ヲ所	実施日時は広報きさらづ等でご確認ください。